

第 6 次稲美町総合計画後期基本計画

序 論（修正案）

序論（修正案）について

総合計画冊子は、従来の計画冊子と同様、序論・基本構想・基本計画という 3 層の構成とします。

序論は、総合計画冊子の冒頭で、総合計画等の概要や稲美町の姿、昨今の社会情勢の変化、住民アンケート調査の結果をまとめており、全体的な説明の内容となっています。

また、前回策定時との変更箇所については赤字で表示しています。住民アンケート結果については今回策定時のアンケート結果を使用していますので、赤字で表示は行っていません。

審議会の結果を反映したものを青字で表示しています。

第 1 章 総合計画の概要

計画策定の目的やこの計画の役割・構成・期間など基本的な内容をまとめています。

第 1 節	これまでの総合計画の取組	・・・・・・・・	P 1
第 2 節	総合計画策定の意義	・・・・・・・・	P 1
第 3 節	計画の構成	・・・・・・・・	P 2
第 4 節	総合計画等の期間	・・・・・・・・	P 3

第 2 章 稲美町の姿

稲美町の地理や自然、歴史、産業等についてまとめています。

第 1 節	地理	・・・・・・・・	P 4
第 2 節	自然	・・・・・・・・	P 4
第 3 節	歴史	・・・・・・・・	P 5
第 4 節	産業等	・・・・・・・・	P 5

第 3 章 総合計画策定の背景

第 1 節	社会経済環境の変化と課題	・・・・・・・・	P 6
-------	--------------	----------	-----

第 6 次総合計画策定時（R2.3 年度）以降の国や町を取り巻く社会情勢の変化や課題について、追記してまとめています。詳細な社会変化や課題、取り組む施策については、後の基本計画で見直しを行います。

第 2 節	住民意識の調査	・・・・・・・・	P 9
-------	---------	----------	-----

第 1 回審議会において、ご説明させていただいたアンケート結果の抜粋です。

第1章 総合計画の概要

第1節 これまでの総合計画の取組

本町では、昭和47年（1972年）に策定した第1次総合計画以降、定期的に改定を行いながら、社会情勢や時代の潮流、住民ニーズの変化などに対応したまちづくりの総合的な計画を定め、具体的な施策や事業を展開しながら着実な発展を遂げてきました。

総合計画が基本とするまちづくりの理念は、豊かな田園景観や歴史、文化など、本町の貴重な資源を次代につなぐとともに、これらをいかして、すべての住民が快適に安心して暮らせることとしてきました。

計画名	計画期間	基本理念
第1次総合計画	昭和47～56年度 (1972～1981年度)	光と緑の快適なくらしよい稲美町
第2次総合計画	昭和57～平成3年度 (1982～1991年度)	人間尊重と福祉の町づくり優先
第3次総合計画	平成4～13年度 (1992～2001年度)	自然と調和したうるおいのあるまちづくり
第4次総合計画	平成14～23年度 (2002～2011年度)	ホッとCity!稲美
第5次総合計画	平成24～令和3年度 (2012～2021年度)	人と緑のホームタウン いなみ
第6次総合計画	令和4～13年度 (2022～2031年度)	ともにつくる 未来へつなぐ 稲美町

令和4年（2022年）度からの第6次総合計画に基づき、現在まちづくりを進めていますが、総合計画を構成する前期基本計画が令和8年（2026年）度に期間満了となることに伴い、前期基本計画の評価などを踏まえて後期基本計画を策定します。

第2節 総合計画策定の意義

少子高齢化の進行に伴う人口減少、地震や台風などによる大規模自然災害の発生、感染症の流行なども踏まえた生活様式や働き方の変化、デジタル化の進展と生活への普及、国際情勢に起因する経済環境の変化などにより我が国の社会情勢は大きく変化し、さまざまな影響が生じています。

また、目まぐるしく変化する社会情勢の中でも、全国的な少子高齢化・人口減少と、東京への人口の一極集中は、地域における活力と魅力あるまちづくりを進めるうえで、とりわけ大きな課題となっています。このような課題を解決し持続可能な地域社会を実現するために、本町においても、稲美町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）及び稲美町

人口ビジョン（以下「人口ビジョン」という。）を策定し、人口減少の克服と活気のある稲美町の創生に取り組んできました。

本計画では、社会や経済環境の変化、住民意識の動向を踏まえ、新たなまちづくりの指針を示す計画としてすべての住民が愛着をもち、快適に安心して暮らせるまちづくりを進めるために、総合計画と総合戦略を一体的に策定するものです。

第3節 計画の構成

本計画は、将来に向けての長期的展望に立ったまちづくりの基本的な方向を明らかにするために、基本理念及び基本目標を示し、その実現に向けて必要な施策の大綱を定め、総合的・計画的な町政の運営を図るための町の最上位計画で、次のような役割があります。

- 議会の議決を経て定められた本町のまちづくりの総合的かつ基本的な指針となる計画です。
- 各行政分野の個別計画の上位計画にあたり、個別計画を策定、実施していく際の指針となります。
- 行政と住民、団体など、それぞれの役割と責任を担い、協働でまちづくりを進めるための指針となります。
- 住民や国及び県に対して本町のまちづくりの姿勢を示します。

なお、総合計画は、以下に示す「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」により構成されます。

【基本構想】

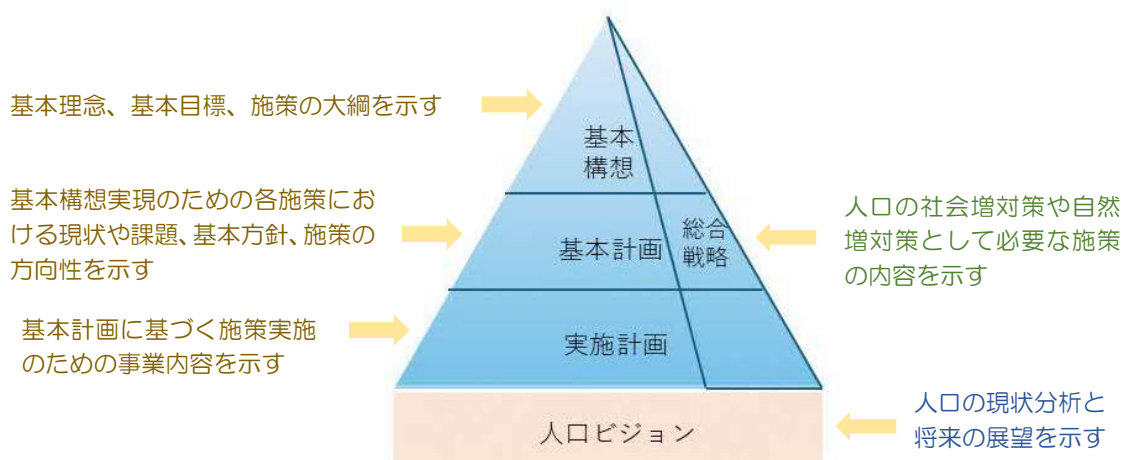
基本構想では、まちづくりの基本理念や基本目標を示すとともに、まちづくりの指標となる人口や土地利用の基本方針、その実現に向けて必要な施策の大綱を示します。

【基本計画】

基本計画では、基本構想で示した基本目標を実現するために、施策ごとの現状や課題を明らかにし、それに対する基本方針や施策の方向性を示します。

【実施計画】

実施計画では、基本計画に基づく各施策を実施するための事業の内容を示します。



【人口ビジョン】

人口減少の克服と活力ある稲美町の創生を図るために、人口の現状分析と将来の展望を

示します。

【総合戦略】

人口ビジョンを実現していくために、人口の社会増対策や自然増対策、地域課題の解決などをめざし、必要な施策の内容を示します。

第4節 総合計画等の期間

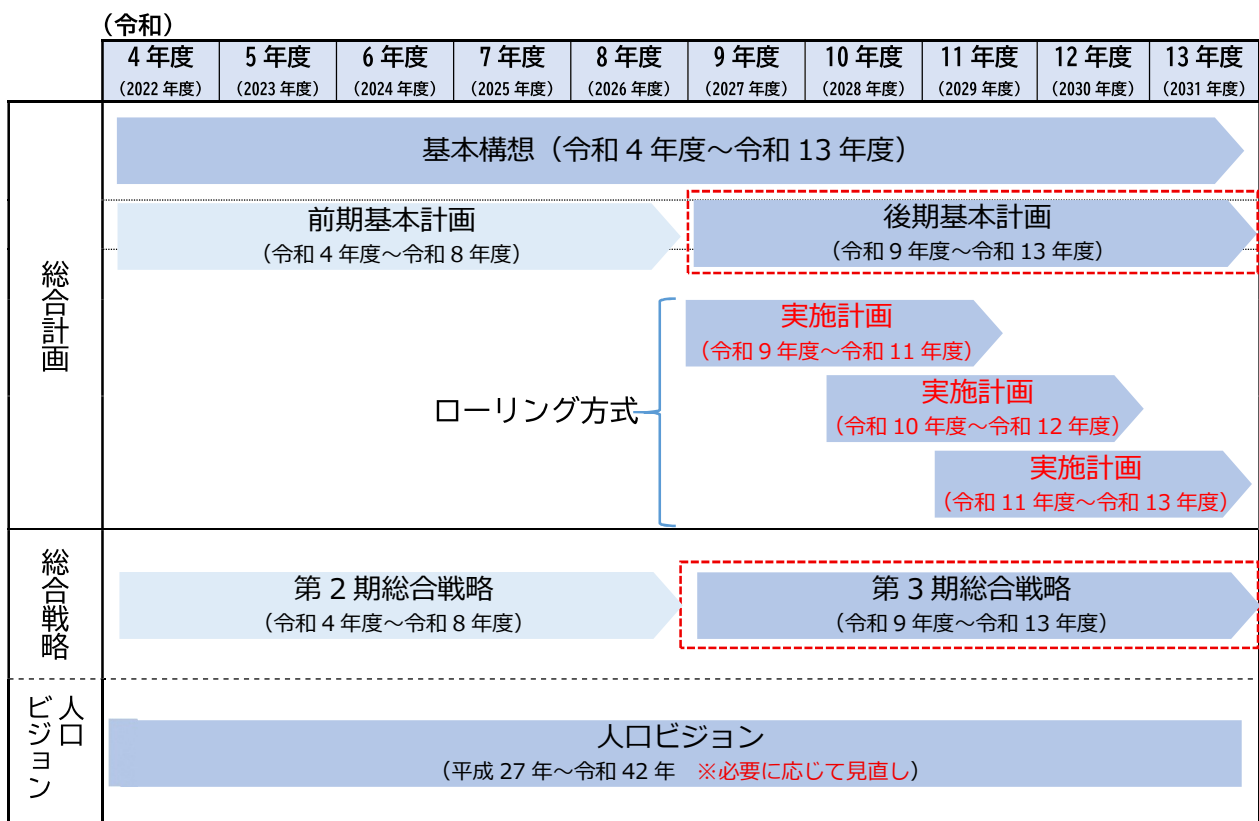
基本構想は、令和4年（2022年）度を初年度とし、令和13年（2031年）度を目標年度とする10年間の計画とします。

基本計画は、令和4年（2022年）度から令和8年（2026年）度までの5年間の前期基本計画、令和9年（2027年）度から令和13年（2031年）度までの5年間の後期基本計画の計画期間とします。

実施計画は、計画期間を3年間とし、毎年度計画内容に検討を加えるローリング方式とします。

人口ビジョンは、平成27年（2015年）を初年とし、令和42年（2060年）までを計画期間とし、必要に応じて見直します。

総合戦略は、基本計画と同様の計画期間とし、5年ごとに施策などを見直しを行います。



第2章 稲美町の姿

第1節 地理

本町は、播磨平野東部の東播磨地域に位置しており、東は神戸市、南は明石市、西は加古川市、北は三木市と4市に隣接しています。総面積は34.92km²で、東西7.9km、南北6.5kmです。

東播磨地域の中でも、本町と加古川市、高砂市、播磨町の2市2町は、古くから地理的、歴史的に結びつきが強く、東播磨広域市町村圏を形成しており、本町から圏域の中心である加古川市へは約7km、そして、県庁所在地である神戸市の中心までは約30kmの距離です。

また、本町には、国道の通過、鉄道の乗り入れがなく、道路の広域幹線網として、臨海部を東西に国道2号、加古川バイパス及び第二神明道路、東部を国道175号、西部を東播磨道がそれぞれ南北に町を取り巻く線形となっています。そして、鉄道の最寄り駅は、**本町**の中心から約4kmの位置にあるJR山陽本線の土山駅、東加古川駅であり、路線バスは、土山駅及び加古川駅に乗り入れています。

さらに、神戸市、明石市、加古川市、三木市の4市に囲まれた地理的条件と田園風景が広がる良質な環境により、阪神地域のベッドタウンとして昭和40年代以降に多くの住宅開発が行われ、人口が急増しましたが、近年は減少傾向にあります。

第2節 自然

地形は、ほぼ全域が平坦であり、標高は22mから92m程度で、東部から西部にかけ緩やかな傾斜をなしており、町内には、草谷川、曇川、国安川、喜瀬川の4本の河川があります。

町域の多くは農用地で、山林地帯が少なく、町の中央部の愛宕山周辺の樹林地及び北東部に位置する草谷川周辺に斜面樹林地が分布しています。

町内には水田開発のために築造されたため池が88か所あり、農林水産省から「ため池百選」に選ばれた白鳳3年（675年）に造られたとされる天満大池や県内最大の満水面積を誇る加古大池があります。また、ため池や水路、水田、集落などによって構成された本町特有の景観は、文化庁から「**稲美のため池群**」として文化的景観における重要地域180か所の1つに選ばれています。

気候は、瀬戸内式気候に属するため、年間を通じて温暖・少雨であり、**令和4年（2022年）から令和6年（2024年）の3年間の平均気温は約15.8度、平均年間降水量は約958mm**となっています。

第3節 歴史

本町は、播磨平野の中で明石川と加古川に囲まれた平坦な台地に位置し、万葉集に「いなみ野」と詠まれ、古くから人々が生活していた地域の中心です。

しかし、山らしい山、台地を潤すほどの大きな川もないという水に恵まれない自然条件のもと、先人たちは林や丘を切り開き、口碑によると7世紀頃からため池などを築造し、かんがい用水を確保して農耕社会を営んできました。明治以降には農業技術の発展や悲願であった淡河川疏水、山田川疏水の完成により、水田開発が進み、現在の稲穂に満ちた美しい町としての基礎が築かれました。

明治22年(1889年)には、新しい市町村制によって各村の合併がなされ、加古新村、母里村、天満村の3村が誕生しました。その後、昭和30年(1955年)に加古(旧加古新村)、母里、天満の3村合併に伴い、稲美町が誕生し、現在に至っています。

本町の歴史・風土を物語る文化財や史跡としては、菅原道真公にちなんだ天満神社、法道仙人により開基されたとされる高蘭寺、入ヶ池の人柱の霊を祀ったといわれる川上真楽寺、伏見稲荷の霊を迎えて祀った鳴岡稲荷神社など、古くからの社寺があります。

また、近代史跡として、明治政府が西日本で初めて本格的にワインを生産した醸造施設である播州葡萄園跡が平成8年(1996年)に発見され、平成18年(2006年)には国の史跡として指定されました。

第4節 産業等

本町は、まちづくりや地域コミュニティの取組が農業とともに発展してきた町であることから農業を基幹産業としており、現在も町域の約85%が農業振興地域に指定されています。一方で、近年、本町における農家戸数は減少傾向にあり、経営耕地面積も減少していますが、東播磨地域の臨海部では加古川市に次いで農地面積、農業就業人口、農家戸数が多く、都市近郊の有利性により、広域的に農業を担う役割を有しています。

また、平成27年(2015年)には、6次産業化の拠点施設として、近畿最大級の農産物直売所を備えるにじいろふぁ～みんが開設されています。

工業については、播磨臨海工業地帯の一部として指定を受け、町の南部を中心に工業地区を形成しており、令和5年(2023年)の製造品出荷額は県内22位となっています。商業については、中心部市街化区域に中心商業・業務地区を形成しており、令和3年(2021年)の年間販売額は県内8位となっています。

第3章 総合計画策定の背景

第1節 社会経済環境の変化と課題

(1) 少子高齢化と人口減少

日本は平均寿命 80 歳を超える長寿大国です。国が人生 100 年時代を見据えて動き出したように、まだしばらくは平均寿命が延び、高齢者が増加すると想定されています。

一方で生まれてくる子どもの数は依然として減少傾向にあります。少子化の進行は、結婚・出産・子育ての希望の実現を阻むさまざまな要因が絡み合って生じており、**歯止めをかける**には多方面からのアプローチが必要となります。

令和 2 年 (2020 年) の国勢調査の結果をもとにした国立社会保障・人口問題研究所の人口推計によると、本町においても人口減少は続き、令和 32 年 (2050 年) には、21,446 人 (令和 2 年 (2020 年) の 70.9%) になります。また、町の高齢化率は令和 32 年には 42.8%に、75 歳以上の人口は 27%になると予測されていることから、住宅用地の確保や空き家の利活用などに加え、ふるさと意識の醸成により UJターンを推進することにより転入人口の増加を図る必要があります。

少子高齢化による影響は、経済規模の縮小や社会保障のための負担増、医療や福祉サービスの低下、財政の悪化などが予想されることから、人口減少の抑制に向けた**取組**を引き続き推進していく必要があります。

(2) 子育て・教育

令和 5 年 (2023 年) に施行されたこども基本法では、すべてのこどもが将来にわたって幸福な生活を送ることができる「こどもまんなか社会」の実現を目指し、社会全体でこども施策に取り組むことが求められています。また、学校教育においては「主体的・対話的で深い学び」の実現による子どもたちの「生きる力」の確実な育成が求められています。さらに近年では、不登校児童生徒の増加や教職員の負担の増大、家庭環境や子どもの特性の多様化など、学校だけでは対応が難しい課題も顕在化してきています。

今後も、地域のあらゆる世代の人たちとふれあうことができる「いなみっこ広場」での取組を充実させるなど、すべての子どもが心身ともに健やかに育つことができるよう地域社会全体で子育てとその支援に取り組むとともに、教育の質を高めていくため、教職員の指導力の向上や ICT を活用した授業に積極的に取り組んでいく必要があります。また、教育と福祉がより一層連携し、こどもの居場所や学びの多様化を支える仕組みづくりに取り組んでいく必要があります。

(3) 福祉・医療・健康

国では、生活困窮者など、分野ごとの福祉の推進を図るとともに、制度や分野ごとの「縦割り」や「支え手」、「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながる「地域共生社会」をめざしていくことが示されました。

本町では、障がい者の日常生活や社会生活の自立を図るとともに、生活困窮者に対しては社

会福祉協議会などと連携することで、多様な担い手が参画し、住民が主体的に支えあう共生社会の実現をめざしています。

また、高齢化の進展やライフスタイルの変化に伴い、がんや糖尿病などの生活習慣病及びその予備群が増加傾向にあるため、本町では、特定健康診査などの保健事業や高齢者が集ういきいき広場などの介護予防事業に取り組んでいます。

今後も、誰もが安心して暮らせるまちをめざして、住民の健康意識の高揚と自主的な健康づくり活動の促進を基本に、**マイナ保険証の推進による医療の円滑化、猛暑に備えた熱中症対策などととも**に、各ライフステージにおける保健サービスの一層の充実を図り、**疾病予防や介護予防**を重視した健康づくりを進めていく必要があります。

また、福祉サービスを将来にわたり提供していくためには、利用者への支援に加え、担い手への支援も求められています。

(4) 経済・産業・労働

国では、**少子高齢化による生産年齢人口の減少**に対応し、誰もが活躍できる一億総活躍社会に向けて、**個々のライフスタイルに応じた多様な働き方**を実現するための働き方改革などが進められています。リモートワークや短時間勤務制の導入などにより**ワーク・ライフ・バランスのとれた柔軟な働き方**を可能とすることで、**地域や業種を問わず幅広い人材の活躍が期待されています**。また、めざすべき未来社会の姿として、IoT や AI(人工知能)などの新技術を用いて経済発展と社会的課題の解決を両立する Society5.0 の実現が示されました。さまざまな革新的な技術をどのように取り入れて、次世代のニーズに対応した産業振興を図っていくかが課題となっています。

人口減少により、さまざまな産業分野では**担い手確保のために、外国人材の受け入れや、デジタル技術を生かした生産や小売りシステムの無人化・効率化**などが進められています。また、国際化の進展により、国際情勢がサプライチェーンの国内回帰に見られるような**企業活動の変化や景気変動**などをもたらしています。今後も**経済社会の変化に注視し、町内産業の安定と活性化**を図る必要があります。

また、農業分野でも、慢性的な人手不足や高齢化による労働力不足に対し**担い手の確保**が喫緊の課題となっていることから、**集落営農組合の組織化や法人化、農地の大区画化**に取り組むとともに、6次産業化、スマート農業、**有機農業**を推進し、持続可能な農業の振興を進めていく必要があります。

(5) 安全・安心なまちづくり

全国的に、大きな被害が発生する自然災害が増加しており、ここ数年は、地震だけでなく、豪雨や台風による土砂崩れや水害による被害が多くなっています。自然災害を完全に防ぐことは難しいため、住民の減災に対する意識の向上と、発生が予測される南海トラフ地震などの災害発生時に速やかな避難行動につながる**訓練の実施や啓発活動**に取り組んでいく必要があります。

また、多様化する犯罪への防犯対策として**見守りカメラや防犯灯の整備を進めるとともに**、交通安全啓発を推進するなど、住民の安全・安心を確保していく必要があります。

今後も住み続けられる快適な居住環境を整えるための都市計画や道路、橋梁、上下水道、学校教育施設などの公共施設の老朽化対策など、計画的・効率的に安全・安心なまちづくりを推進する必要があります。

(6) 持続可能なまちづくり

地球温暖化をはじめとした世界的な環境問題が深刻化している中、この先も自然と共存し続けられるよう、脱炭素社会への転換や循環型社会の形成など自然を保全するための取組とともに、そうした活動を経済成長の機会にするために、経済社会システム全体の変革が求められています。

本町においても、近隣市町と連携してごみ排出量の抑制・再利用・再資源化など、生活環境の保全に努めています。

また、SDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）は、誰一人取り残さない持続可能で多様性と包摂性をめざす経済、社会、環境の課題に統合的に取り組む国際目標で、日本もこの目標に積極的に取り組んでいます。

今後、本町においても各施策で SDGs の考え方と関連付けることで意識の啓発を図り、住民・地域団体・事業者・行政の協力による持続可能なまちづくりを進めていく必要があります。また、様々な行政課題の解決や行政事務の効率化に、IoT や AI などのデジタル技術を導入し、持続可能な行政運営に取り組んでいく必要があります。

第2節 住民意識の調査

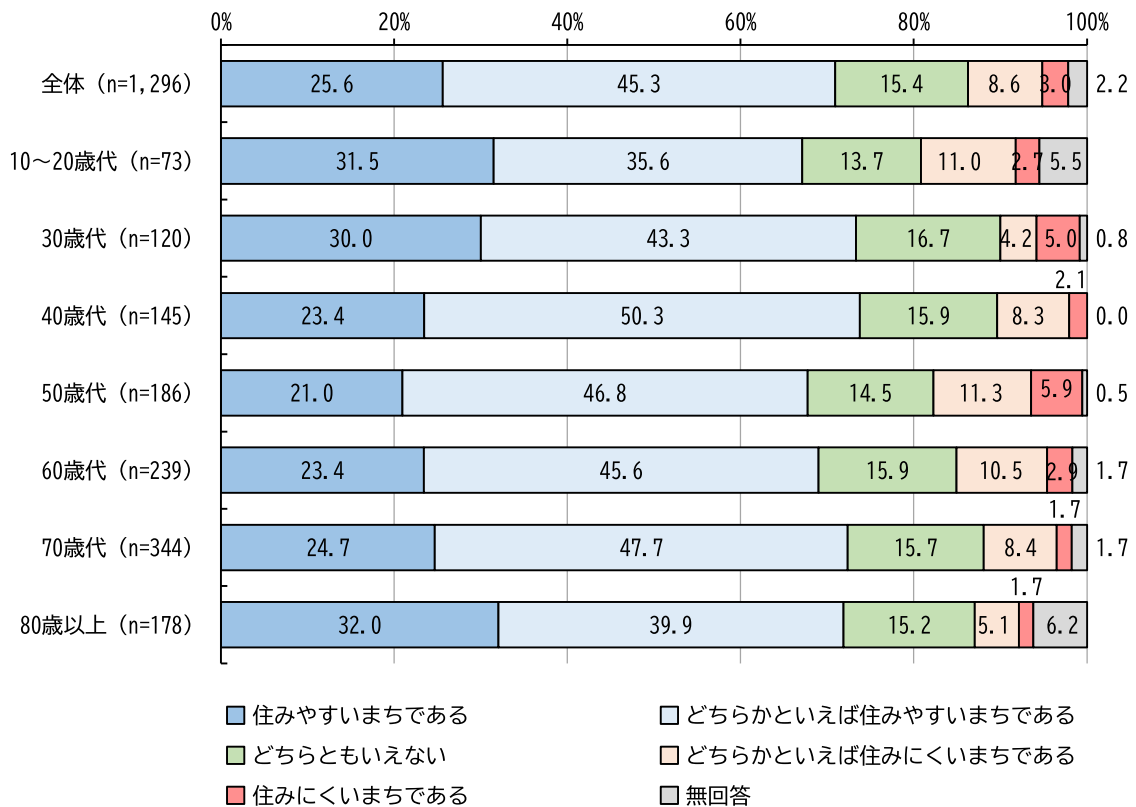
本計画の策定にあたり、住民意識や現在の生活環境、将来に向けたまちづくりに関して意見を聞くために、住民アンケート調査を実施しました。

調査対象	調査方法	回収状況
稲美町内にお住いの住民 3,000人	郵送による配布・回収。またはインターネット回答	有効回収数：1,296人 (有効回収率：43.2%)
調査期間	令和7年(2025年)8月26日～9月19日	
備考	<p>○回答は各質問の回答者数(n)を基数とした百分率(%)で示してあります。</p> <p>○百分率は小数点以下第2位を四捨五入して算出した。このため、百分率の合計が100%にならないことがあります。</p> <p>○1つの質問に2つ以上答えられる“複数回答可能”の場合は、回答比率の合計が100%を超える場合があります。</p>	

(1) 稲美町の住みやすさの評価

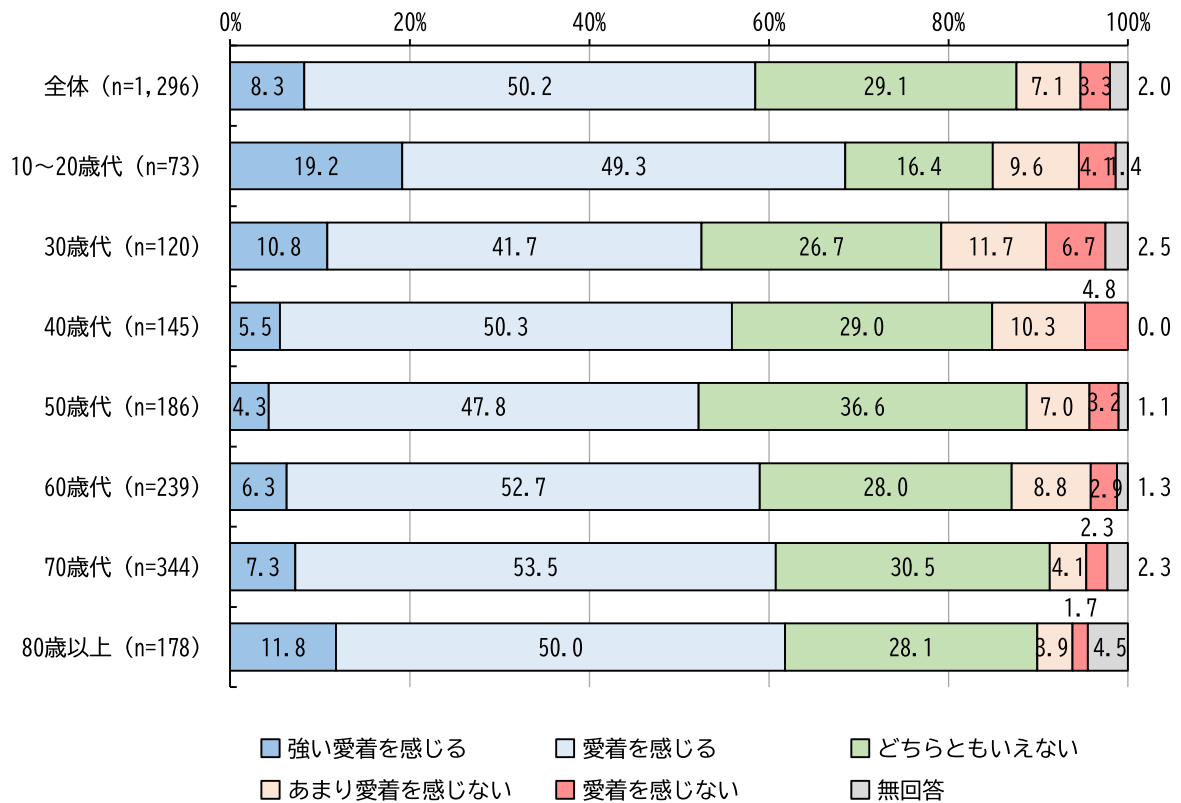
稲美町の住みやすさの評価については、「住みやすいまちである」と「どちらかといえば住みやすいまちである」を合わせると、およそ7割の人が住みやすいと感じています。

年代別にみると、「住みやすいまちである」、「どちらかといえば住みやすいまちである」と回答している人の割合は全ての年代で7割前後となっていますが、30～40歳代で比較的高く、10～20歳代や50歳代で比較的低くなっています。



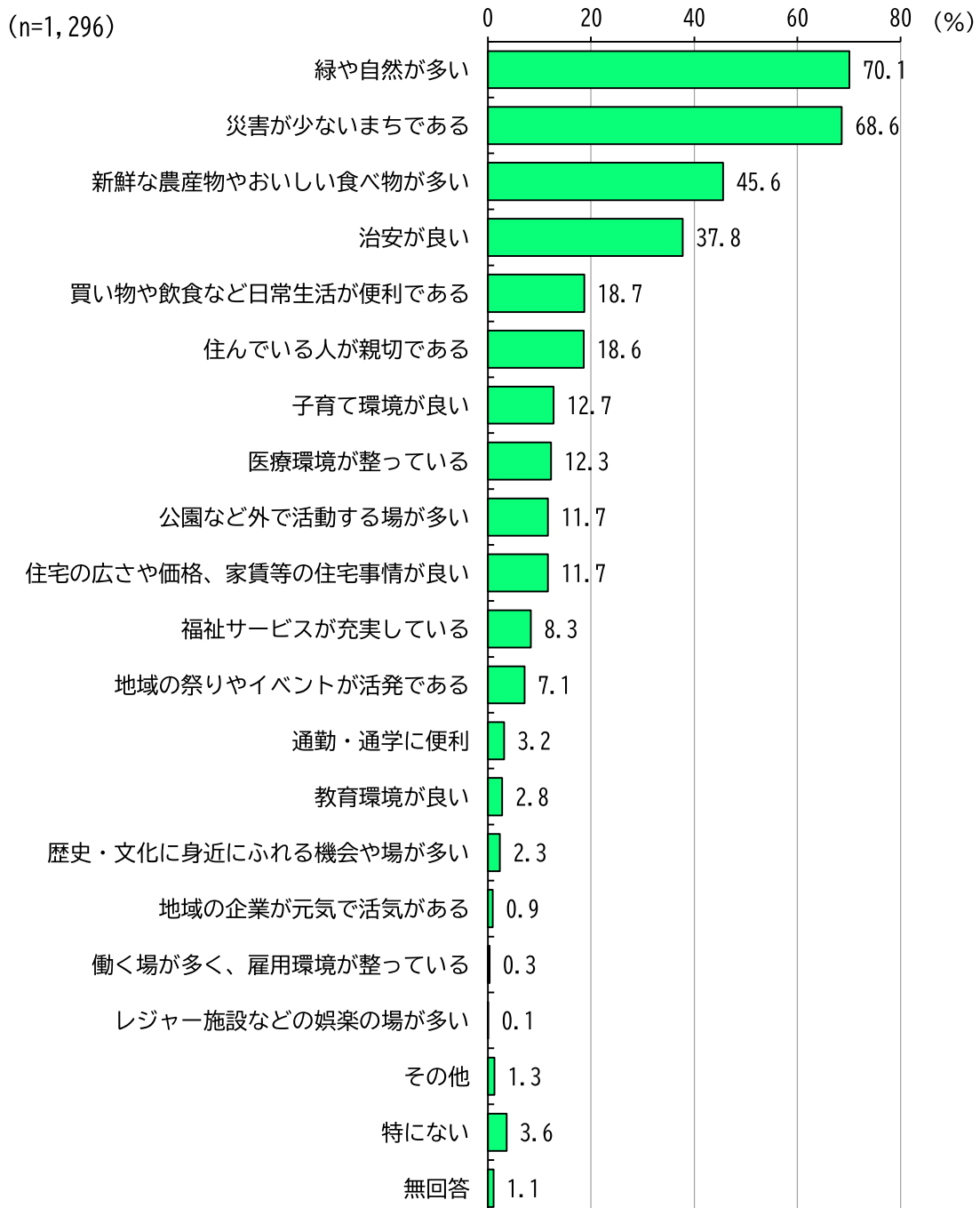
(2) 稲美町への愛着

稲美町への愛着については、「強い愛着を感じる」と「愛着を感じる」を合わせると、約6割の人が稲美町に愛着を感じています。年代別にみると、「強い愛着を感じる」と「愛着を感じる」と回答している割合は10～20歳代が最も高く、反対に30歳代や50歳代では比較的低くなっています。



(3) 稲美町の強み

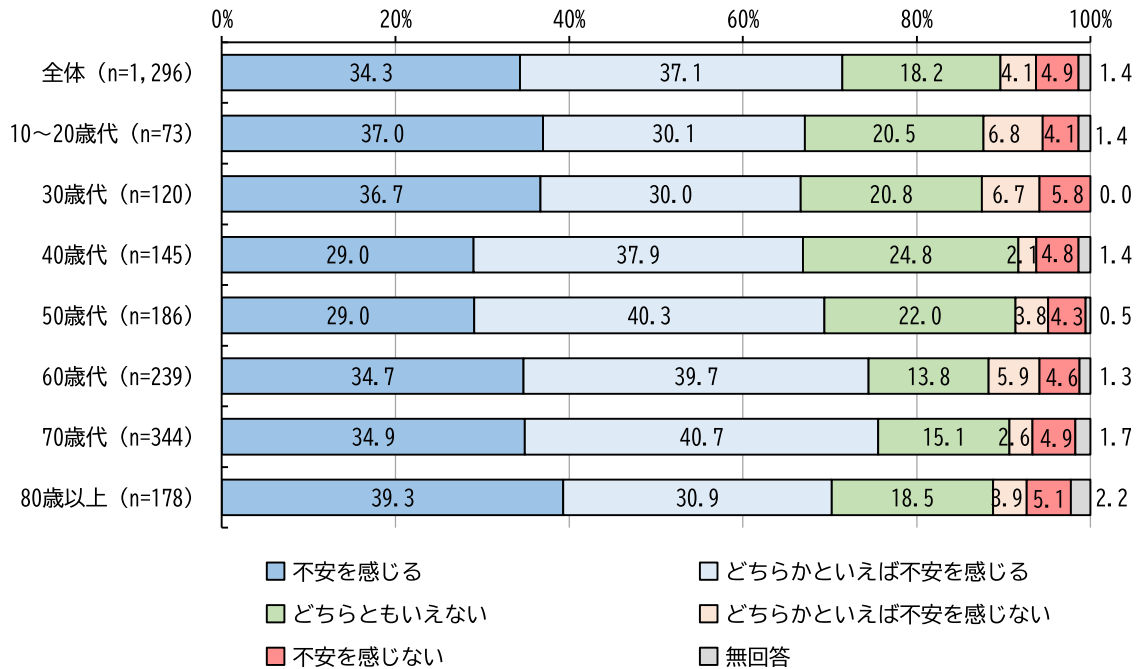
稲美町の強みについては、「緑や自然が多い」、「災害が少ないまちである」が高くなっています。反対に、「レジャー施設などの娯楽の場が多い」、「働く場が多く、雇用環境が整っている」、「地域の企業が元気で活気がある」などの項目が低くなっています。



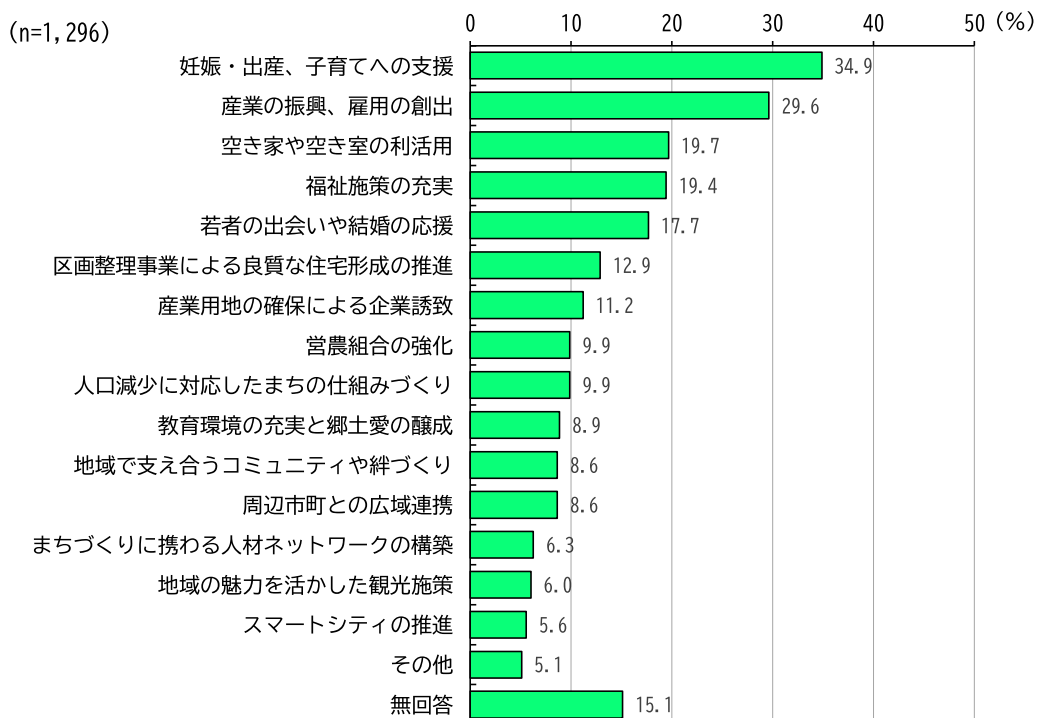
(4) 人口減少社会への対策

人口減少が進むことに対する不安については、「不安を感じる」と「どちらかといえば不安を感じる」を合わせると、7割以上の方が不安を感じていることがわかります。

70歳代までは、概ね年代が上がるにつれて不安を感じている人が多くなる傾向がみられますが、「不安を感じる」人の割合は、10～30歳代や80歳以上で高くなっています。

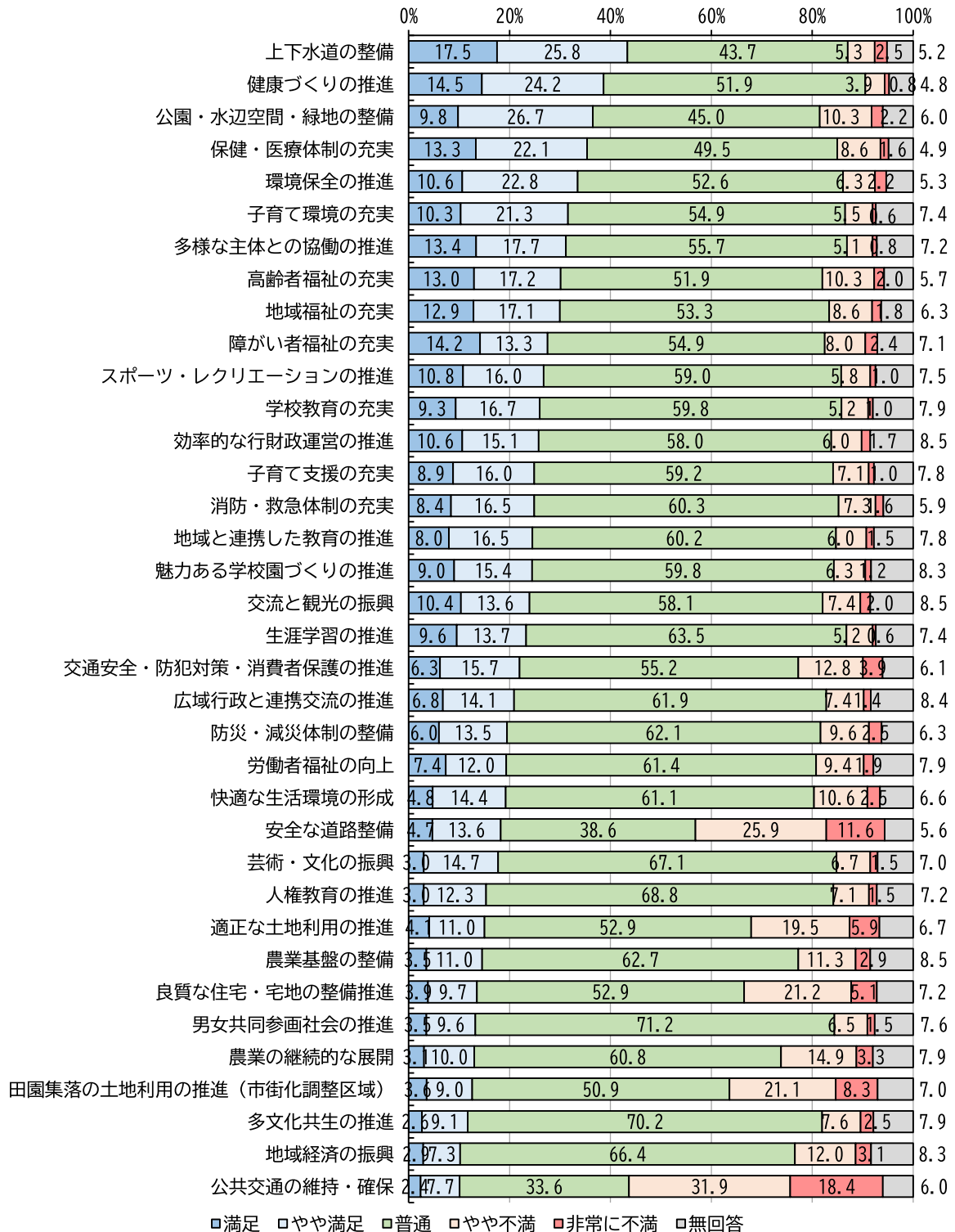


人口減少を抑制するために、力を入れるべき取組では、「妊娠・出産、子育てへの支援」、「産業の振興、雇用の創出」が高くなっています。



(5) 町の施策の満足度

本町の各施策に対する満足度の状況を見ると、「上下水道の整備」、「健康づくりの推進」、「公園・水辺空間・緑地の整備」などに対する満足度が高くなっています。反対に、「公共交通の維持」、「安全な道路整備」に対する不満が高くなっています。



(6) 町の施策の重要度

本町の各施策に対する重要度の状況を見ると、「保健・医療体制の充実」、「交通安全・防犯対策・消費者保護の推進」、「健康づくりの推進」などが高くなっています。

